

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■報告事項

- ①令和3年7月及び8月の大雨、台風に係る被害状況と対応について
・・・P1～5
- ②県外からの観光誘客施策及び「再発見！あなたのしまねキャンペーン」
の一時停止について
・・・P6、7
- ③新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行について
（新型コロナウイルス対応経営革新支援事業）
（若者の県内就職の促進（しまね女子回帰・定着促進事業））
・・・P8、9

令和3年8月26日
商 工 労 働 部

令和3年7月及び8月の大雨、台風に係る被害状況と対応について

1. 被害状況（企業等）

(1) 7月6日からの大雨 179事業者（8月20日時点）

- <松江市> 56事業者で浸水等被害、1事業者で落雷被害
- <出雲市> 38事業者で浸水等被害、1事業者で敷地法面崩壊
- <安来市> 5事業者で浸水被害、1事業者で土砂崩れにより進入路不通、
1事業者で隣接地斜面崩壊
- <雲南市> 65事業者で浸水等被害、2事業者で土砂流入
- <飯南町> 6事業者で浸水被害、1事業者で土砂及び流木の流入、
1事業者で送水管流出
- <川本町> 1事業者で浸水被害

(2) 台風9号 79事業者（8月19日時点）

- <松江市> 17事業者で建物被害等
- <浜田市> 4事業者で建物被害、2事業者で浸水等被害
- <出雲市> 23事業者で建物被害等
- <益田市> 1事業者で建物被害
- <大田市> 13事業者で建物被害等
- <安来市> 4事業者で建物被害
- <江津市> 1事業者で建物被害
- <奥出雲町> 1事業者で建物被害
- <津和野町> 1事業者で建物被害
- <海士町> 1事業者で浸水被害等
- <西ノ島町> 6事業者で建物被害、1事業者で浸水被害
- <隠岐の島町> 3事業者で浸水被害、1事業者で建物被害

(3) 8月12日からの大雨 10事業者（8月20日時点）

- <浜田市> 1事業者で建物被害
- <江津市> 1事業者で建物被害、1事業者で設備被害
- <川本町> 7事業者で浸水被害

2. 県の対応

(1) 相談窓口・相談対応

7月7日(水)に、県内商工団体等に中小企業特別相談窓口を設置

(2) 補正予算(7月27日専決)

① 令和3年7月豪雨災害対策特別資金(予算額:10,410千円)

豪雨により被害や影響を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率と保証料率が0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施

② 県単設備貸与事業(予算額:1,067千円)

豪雨により被害を受けた中小企業者等が、しまね産業振興財団の設備貸与を受けた場合に、当初3年間の割賦損料率が0%となるための割賦損料補給等を実施

③ 被災地域における事業継続緊急支援事業(予算額:30,000千円)

被災地域における生活機能やサービスの提供、雇用の維持を図るため、豪雨により被害を受けた中小企業者等の事業継続に要する経費を市町村とともに支援

令和3年7月及び8月の大雨、台風に係る被害状況（詳細）

(1) 7月6日からの大雨による被害状況（8月20日現在）

市町村名	地区	被害内容	事業者数	業種
松江市	旧市内地区	浸水等被害	6	小売業、サービス業、製造業
	島根地区	浸水被害	2	宿泊業、建設業
		落雷被害	1	落雷被害
	八雲地区	浸水被害	3	製造業、建設業
	玉湯地区	浸水等被害	8	飲食業、宿泊業、小売業、製造業
	宍道地区	浸水被害	10	飲食業、小売業、理容業、製造業、建設業
	東出雲地区	浸水等被害	27	金融業、飲食業、小売業、自動車整備業、板金工事業、製造業、養殖業、建設業
(小計)			57	
出雲市	今市地区	浸水被害	1	製造業
	塩冶地区	浸水被害	6	飲食業、小売業
	東林木地区	浸水被害	2	小売業
	稗原地区	浸水被害	2	運送業、製造業
	平田地区	浸水等被害	15	飲食業、宿泊業、小売業、サービス業、自動車整備業、製造業、情報通信業、建設業
	多伎地区	敷地法面崩壊	1	小売業
	大社地区	浸水被害	3	飲食業、小売業、製造業
	日御碕地区	浸水被害	4	飲食業
	斐川地区	浸水被害	5	小売業、製造業
(小計)			39	
安来市	安来地区	浸水被害	2	小売業、建設業
		土砂崩れによる進入路不通	1	製造業
	飯生地区	浸水被害	1	小売業
	下吉田地区	浸水被害	1	小売業
	佐久保地区	隣接地斜面崩壊	1	製造業
	島田地区	浸水被害	1	飲食業
(小計)			7	
雲南市	木次地区	浸水被害	7	飲食業、宿泊業、小売業、製造業、建設業
	三刀屋地区	浸水等被害	33	飲食業、宿泊業、小売業、理美容業、運送業、サービス業、自動車整備業、製造業、建設業
	吉田地区	土砂流入被害	2	サービス業、建設業
	掛合地区	浸水等被害	25	小売業、理美容業、運輸業、サービス業、製造業、建設業
(小計)			67	
飯南町	上赤名地区	浸水被害	3	飲食業、宿泊業、サービス業
	赤名地区	浸水被害	1	製造業
	下赤名地区	浸水被害	1	理容業
	佐見地区	浸水被害	1	製造業
		土砂及び流木の流入	1	サービス業
	頓原地区	送水管の流出	1	サービス業
(小計)			8	
川本町	川本地区	浸水被害	1	小売業
(小計)			1	
合計			179	

(2)台風9号による被害状況(8月19日現在)

市町村名	地区	被害内容	事業者数	業種
松江市	旧市内地区	建物被害等	6	飲食業、製造業、不動産業
	鹿島地区	建物被害	2	製造業
	穴道地区	建物被害	3	飲食業、製造業、建設業
	八束地区	建物被害	1	小売業
	東出雲地区	建物被害	5	運輸業、製造業、建設業
(小計)			17	
浜田市	久代地区	建物被害	1	自動車整備業
	内村地区	建物被害	1	自動車整備業
	弥栄地区	浸水等被害	1	製造業
	三隅地区	建物被害	2	宿泊業、製造業
		浸水被害	1	小売業
(小計)			6	
出雲市	今市地区	建物被害	1	製造業
	高松地区	建物被害	2	ガス業
	荻杼地区	建物被害	2	自動車整備業、建設業
	長浜地区	建物被害等	1	不動産業
	平田地区	建物被害	4	小売業、製造業
	灘分地区	建物被害	2	製造業、建設業
	西郷地区	建物被害	1	小売業
	園地区	建物被害	1	小売業
	斐川地区	建物被害等	9	小売業、サービス業、製造業、建設業
(小計)			23	
益田市	中島地区	建物被害	1	製造業
(小計)			1	
大田市	大田地区	建物被害等	3	小売業、製造業
	波根地区	建物被害等	1	飲食業
	久手地区	建物被害等	5	製造業
	鳥井地区	建物被害	1	製造業
	長久地区	建物被害	1	卸売業
	五十猛地区	建物被害	1	卸売業
	水上地区	建物被害等	1	製造業
(小計)			13	
安来市	赤江地区	建物被害	1	卸売業
	中津地区	建物被害	1	製造業
	荒島地区	建物被害等	1	娯楽業
	広瀬地区	建物被害	1	製造業
(小計)			4	
江津市	嘉久志地区	建物被害	1	製造業
(小計)			1	
奥出雲町	横田地区	建物被害	1	小売業
(小計)			1	
津和野町	中座地区	建物被害	1	飲食業
(小計)			1	
海士町	海士地区	浸水被害等	1	小売業
(小計)			1	

市町村名	地区	被害内容	事業者数	業種
西ノ島町	浦郷地区	建物被害	4	小売業、製造業
	美田地区	浸水被害	1	建設業
		建物被害	1	小売業
	別府地区	建物被害	1	小売業
(小計)		7		
隠岐の島町	城北地区	浸水被害	2	飲食業、理美容業
	中村地区	建物被害	1	小売業
	北方地区	浸水被害	1	小売業
(小計)		4		
合計		79		

(3) 8月12日からの大雨（8月20日現在）

市町村名	地区	被害内容	事業者数	業種
浜田市	金城地区	建物被害	1	不動産業
(小計)			1	
江津市	江津地区	設備被害	1	製造業
	有福温泉地区	建物被害	1	製造業
(小計)			2	
川本町	川本地区	浸水被害	1	建設業
	谷戸地区	浸水被害	1	建設業
	因原地区	浸水被害	5	小売業、娯楽業、物品賃貸業
(小計)		7		
合計			10	

県外からの観光誘客施策及び 「再発見！あなたのしまねキャンペーン」の一時停止

1. 県外からの観光誘客施策の一時停止

8月1日に開催された全国知事会において、夏休み期間中の「都道府県境をまたぐ旅行・帰省等の原則中止・延期」が要請されたことを踏まえ、県が実施している県外からの観光誘客施策について、8月31日まで一時停止していたが、全国的な感染状況を踏まえ、停止期間を延長

(1) 停止する事業

県等が実施する県外からの観光誘客事業（別紙一覧）

※ 既に予約、予定されているものについては事業対象とする

(2) 停止期間

都道府県との往来自粛を要請している期間

2. 県民の県内宿泊・県内旅行「再発見！あなたのしまねキャンペーン」の一時停止

県内での新型コロナウイルス感染症拡大により、国の指標であるステージⅢ相当となったため、島根県民を対象としたキャンペーンを一時停止

(1) 対象事業

① 県内登録宿泊施設の宿泊割引

② 県内旅行会社が実施する旅行商品等（県が認めたものに限る）の割引

③ 地域限定クーポン「しまねっこクーポン」の配布

(2) 停止期間

8月23日（月）～当面の間（8月22日宿泊・催行分まで割引対象）

※ 8月25日（水）までにキャンセルされたものについては、キャンセル料を全額（実費）を県が負担

(3) その他

キャンペーン事業期間：4月～9月末

（※ 新型コロナウイルス感染症対策調整費を活用し、1ヶ月延長済）

夏休み期間中に停止する県外からの観光誘客施策一覧

誘客地域	事業名	事業内容	今後の対応
1 全国	地酒と県産米プレゼントキャンペーン	(県外からの宿泊者向け) 1泊5,000円以上の宿泊者に、地酒と県産米をプレゼント	8/10(火)以降の新規予約分から停止 既存予約分はプレゼント対象
2 全国	県外貸切バス助成	(旅行会社向け) 県内への旅行に対しバス代を助成	引き続き、新規募集停止
3 全国	石見美肌旅行商品等造成支援事業 (石見観光振興協議会)	(旅行会社向け) 旅行会社が造成し、石見地域に送客する旅行商品の助成	8/3(火)以降、8月中に県外から出発する旅行は適用除外 県内からの申請受付は引き続き実施
4 全国	石見スポーツ・文化等合宿支援事業 (石見観光振興協議会)	(団体向け) 石見地域に2泊以上するスポーツ、文化等合宿に対する宿泊助成	8/3(火)以降、8月中に県外から出発する合宿は適用除外 県内からの申請受付は引き続き実施
5 全国	教育旅行誘致事業 (島根県観光連盟)	(旅行会社向け) 県内への修学旅行に対しバス代等を助成	8/3(火)以降の新規申請分から、8月中に出発する修学旅行は適用除外 既存受付分は適用
6 全国	MICE誘致事業 (島根県観光連盟)	(企業、旅行会社向け) 30名以上の宿泊を伴う企業旅行に対し、お出迎え、パーティー等の演出、記念品プレゼント	8/3(火)以降の新規申請分から、8月中に出発するMICEは適用除外 既存受付分なし
7 全国	萩・石見空港対策事業 (島根県観光連盟)	(旅行会社、レンタカー会社向け) レンタカー助成、旅行会社への販売支援、受注型団体向け助成	8月中に出発する旅行は適用除外 既存予約分は適用
8 中国、四国地方	旅行会社商品造成支援事業 (島根県観光連盟)	(中国、四国地方からの宿泊者向け) カンリン券又は高速バス代半額割引付き宿泊旅行商品	8/5(木)以降の新規予約分から適用除外 既存予約分は適用
9 中国地方	ドライブ応援キャンペーン (石見観光振興協議会)	(鳥取県、岡山県、広島県、山口県からの宿泊者向け) 石見地域の宿泊施設に宿泊された方にカンリン券をプレゼント	8/10(火)からキャンペーン停止 ※8/9(月)チャットライン分までは対象
10 広島	広島浜田線ワンコインバス事業 (石見観光振興協議会)	(外国人向け) 広島-浜田間の高速バスを片道500円で乗車	8/4(水)から事業停止
11 FDA就航地	FDA就航地からの誘客対策 (島根県観光連盟)	(旅行会社向け) FDA路線を利用した旅行商品の助成	8/4(水)以降の新規予約分から、8月中に出発する旅行は適用除外 既存予約分は適用

新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行について
(新型コロナウイルス対応経営革新支援事業)

予算額：240,000千円

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に対し、その影響に対応する「経営革新計画」の承認を受けた事業の経費に対して支援を行うことで、中小企業者の事業の継続・推進を目的とする。

現段階において対応できる売上増に向けた取組や、コロナ禍終息後においても元に戻りきらない状態を想定した新たな取組などを行う事業者については、できるだけ早い時期にその取組を軌道に乗せておくことが重要であることから、必要な投資を行う事業者を緊急的に支援する。

2. 事業概要

- (1) 公募期間 令和3年8月4日(水)～令和3年9月10日(金)
- (2) 対象企業 島根県内に主たる事業所又は工場を有する中小企業者
- (3) 対象要件 次の①、②の両方の要件を満たすもの
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けていること
 - ②「経営革新計画」の承認を受けた事業であること
- (4) 対象事業 新分野進出、新技術・新商品開発、販路開拓等による収益力向上の取組
- (5) 補助限度額、補助率

補助上限 (補助下限)	補助率		
	コロナ融資※ の利用	中小企業者 (小規模以外)	小規模事業者
10,000千円	なし	1/3	1/2
(1,000千円)	あり	1/2	2/3

※コロナ融資：都道府県の制度融資及び政府系金融機関の
新型コロナウイルス感染症の融資

3. 申請書提出先

各商工会・商工会議所、島根県中小企業団体中央会、
公益財団法人しまね産業振興財団

新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行について (若者の県内就職の促進(しまね女子回帰・定着促進事業))

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動が制限される中、女子学生の県内就職に向けた就職活動を支援するため、企業が若者を惹きつける情報発信の改善に取り組む「採用ブランディング」を支援

採用ブランディングとは、

求職者やその家族などが感じる「企業の価値」や「その企業で働くイメージ」を向上させるため、企業理念やビジョン、理想の社員像、職場の雰囲気などを戦略的に情報発信する、企業の採用活動

2. 事業概要

(1) 対象企業

働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいるにもかかわらず、その取組や情報発信に課題があり、計画的な新卒採用ができていない中小企業
〔補助対象要件〕

- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいる企業
- ・ 初任給、福利厚生などが県内の平均以上の水準にある企業
- ・ 計画的な新卒採用ができていない企業

(2) 対象経費 コンサルタント経費、HP改修等の広告費、環境整備費 など

(3) 補助率 1 / 2 (上限額 3,000 千円 / 社)

3. 予算額 30,000千円〔新型コロナウイルス感染症対策調整費〕

4. スケジュール(予定)

8月上旬～9月中旬 実施企業を募集

9月下旬～3月 交付決定後、事業実施

(2023卒の就職活動スケジュールに合わせるため、早急に実施)